

平成27年9月吉日

お客様各位

社会保険労務士法人スマイニング
代表社員 成澤 紀美

マイナンバー制度開始に向けた当事務所の対応について

ご存じのとおり2016年（平成28年）1月より、社会保障・税務分野において、マイナンバー（個人番号）の利用が開始されます。

来年1月からは、雇用保険関係事務（ハローワーク管轄事務）と税務関係事務（税務署、都道府県・市区町村管轄事務）において運用が開始され、顧問先企業様には、当事務所のアウトソーシング業務（労働・社会保険手続業務および給与計算業務）におきまして、社員の方々のマイナンバーをご提供頂くこととなります。

当該業務を外部に委託する場合、マイナンバー法では「委託者自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない」としており、当事務所では、顧問先企業の皆様に安心して業務を委託して頂くために、次のような体制を構築しサービスを提供してまいります。

記

【セキュリティ体制】

① 入退室管理システムの導入

執務室出入口は、暗証番号を設置し、職員以外の者の入退室を制限しております。

来客者については入退室状況を逐次記録することにより、機密性を確保しております。

また、24時間体制での機械警備システムを導入しております。

② 他媒体への書込み制限、不正コピーによる内部からの情報漏洩防止

個人情報の不正な持ち出し防止のため、リムーバブルディスク等への書込みおよび持ち出しを禁止しております。

セキュリティ管理者による書込み制限管理を徹底することにより、不当な情報の持ち出しを防止しております。

③ 社内サーバーの制限、バックアップ体制の構築

個人情報等の重要データを保護するため、社内サーバーへデータを保管する形ではなく、独立した電子機器での保管・管理を行う事で、社内の基幹サーバを含めた各サーバとの物理的な接触を防ぎ、個人情報等の重要データの維持・管理を徹底しております。

また、定期的にバックアップを行い、BCM（事業継続マネジメント）を考慮した対応を行っております。

- ④ PCのセキュリティ強化、基幹サーバへのアクセスログ監視
当事務所で設定したパスワード方針（8文字以上、英数小文字混在、60日ごとにパスワード変更）に基づき、各個人のPC単位にログイン名・パスワードを設定しており、離席時にはPC操作をパスワードロックさせ、本人以外の表示の盗視および使用を防止しております。
また、アクセスできるお客様情報やプログラムメニューをログインID毎で制限することをはじめ、ログ監視システムを採用し、いつ、誰が、どういう処理をおこなったかを管理しております。
- ⑤ 取り扱いデータの暗号化
セキュリティウェアハウス社の暗号化基準に基づいた取り扱いデータの暗号化を実施し、データセキュリティを維持しております。
- ⑥ 内部ネットワークへのリモートアクセスの禁止
事務所外からのリモートアクセスの入口を設けないことにより、外部からの不正アクセス、情報漏洩を防止し、高いセキュリティレベルを維持しております。
- ⑦ 定期的なペネトレーションテストの実施による外部攻撃の監視
年に1回以上のペネトレーションテストの実施により、内外からの不正なアクセスの可能性（システムに潜む脆弱性）について検査を行い、より高いセキュリティレベルを維持しております。
- ⑧ 紙媒体の削減による情報漏洩の抑制
紙媒体への情報出力を出来る限り削減し、電子データ化を推進しております。また、電子申請にも積極的に取り組み、紙媒体特有の放置、紛失、持ち出し等による情報漏洩リスクを削減しております。
- ⑨ マイナンバー専用管理システムの導入
アックスコンサルティング社が提供する「Crew マイナンバー」を導入し、セキュアな環境下（暗号化、ログ監視）でマイナンバーを完全に独立させた形で「取得、利用、保管、廃棄」のライフサイクルに則った管理を行います。
対象社員が退職した場合はマイナンバーを削除し、顧問先企業様へは、毎月のマイナンバー利用記録レポートを提出致します。
- ⑩ 鍵付ケースによる手続き書類の持ち運び
当事務所では安全性・正確性を担保する目的で電子申請による手続きを基本としておりますが、紙媒体での行政への申請・届出につきましては、鍵付ケースによる書類の持ち運びを基本といたします。
- ⑪ 内部監査・教育等の実施
これまでも個人情報保護の観点から、個人情報管理責任者等による個人情報の取扱いや保管状況等の確認、および当事務所職員への教育を実施してきましたが、監査体制を構築し、より厳格な

監査基準のもと業務を進めてまいります。

【マイナンバーの取得・保管について】

マイナンバーにつきましては、法令で定められた利用目的以外の利用は禁止されていることから、当事務所では、受託業務における利用目的が発生する都度、企業様よりマイナンバーをお知らせ頂く（取得する）ことを原則といたします。

ただし、前述しました「Crew マイナンバー」内に限り、社員様が退職するまでの間、セキュアな環境下（暗号化、ログ監視）で保管をいたしますので、一度ご提供頂いたマイナンバーに変更がない限り、再度、ご提供頂く必要はございません。

また、企業様によっては、独自のマイナンバー管理システムを導入されることと存じますが、当該システムのID・パスワード等をご提供いただくことで、当事務所担当者が直接当該システムを利用できる状況にある場合には、弊所専用保管システムへの社員様のマイナンバーの取り込みは不要となります。

なお、顧問先企業の社員様からのマイナンバーの取得・保管につきましては、当事務所にてマイナンバーの取得保管代行業務をお請けしている以外、各企業様にて行って頂く形を基本といたします。予め、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上

平成27年9月1日

社会保険労務士法人スマイング
代表社員 成澤 紀美

特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

弊所は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

社会保険労務士法人スマイング

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

弊所は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行います。

3. 安全管理措置に関する事項

弊所は、特定個人情報の安全管理措置に関して、別途「特定個人情報取扱規程」を定めています。

4. ご質問等の窓口

弊所における特定個人情報の取扱いに関するご質問・ご苦情に関しては、下記の窓口にご連絡ください。

【事業者名】社会保険労務士法人スマイング

【窓口部署】個人情報保護管理者 成澤 紀美

【電話】03-6300-0485

【e-mail】mynumber@sming.jp

以上